

## 京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）議事要旨

### 1 日時

令和6年2月28日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 場所

京都府庁3号館 地下1階 第1会議室  
(京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町)

### 3 出席委員

山本 克己 部会長  
原田 大樹 委員  
宮本 恵伸 委員  
山舗 恵子 委員

### 4 会議に付した案件

- (1) 事業者組合来庁関係文書事案
- (2) 庁舎管理関連文書事案
- (3) 日報等文書事案
- (4) 人事関係文書開示請求事案
- (5) 被収容者関係文書事案

### 5 議事の概要

- (1) 事業者組合来庁関係文書事案

#### ア 事案の概要

「事業者組合による知事への表敬訪問に係る文書」についての公文書公開請求に対し、非公開決定処分を行ったことについて、本件処分を取り消し、公開を求める審査請求がなされたもの

#### イ 審議結果

諮詢庁の説明の後、意見交換を行った。  
次回以降、引き続き検討することとした。

- (2) 庁舎管理関連文書事案

#### ア 事案の概要

「特定屋外喫煙場所の再設置に至る検討・意思決定過程に係る文書」についての公文書公開請求に対し、部分公開決定を行ったことについて、本件処分を取り消し、非

公開部分の公開を求める審査請求がなされたもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。

(3) 日報等文書事案

ア 事案の概要

京都府警察が保有する日報等文書について行った保有個人情報開示請求に対し、警察本部長による部分開示決定の取消しを求める審査請求がなされたもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。

(4) 人事関係文書開示請求事案

ア 事案の概要

府職員からなされた、自身の昇任・昇格に係る人事関係文書に係る個人情報開示請求に対し、人事に係る個人情報は開示請求の対象外となることを理由に不開示決定（不存在）を行ったところ、本件処分を取消し、対象個人情報等の開示を求める審査請求がなされたもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。

(5) 被収容者関係文書事案

ア 事案の概要

審査請求人本人が警察署において留置されていた間の、審査請求人に係る映像、所持品に関する記録、買い物や診療要請の際記載した用紙、動静記録等の開示を求めた個人情報開示請求に対し、これらの情報は、司法警察職員の処分に係る情報に該当し、京都府個人情報保護条例第31条第2項第1号の規定により個人情報開示請求等の適用除外となることを理由に不開示決定処分としたことについて、同条の適用は限定的にすべきとして、処分の取消しを求める審査請求があったもの

イ 審議結果

事務局による資料説明及び意見交換を行った。

次回以降、引き続き検討することとした。